

大正琴・ベル・朗読劇団 ONE♥ハート規約  
ワン

第1条（名称） 1、この会は「大正琴・ベル・朗読劇団 ONE♥ハート」と称します。

2、名称の由来は、常に感謝の心を持ち、仲間や多くの人達と心をつなげて、素晴らしい時間と空間を共有したいとの願いを込めたものです。

第2条（構成） この会は 大正琴、ベル、朗読劇団の3部門で構成します。

第3条（本部） この会の本部は、この会の代表の所在地に置きます。

第4条（組織等） 1、この会を円滑に運営するために、本部に代表、副代表・会計・会計監査を置きます。

2、この会の運営は本部において行います。

第5条（会員） この会の目的に賛同する者は、誰でもいつでも入会することが出来ます。

第6条（目的） 1、子供や高齢者、障害者等との楽しい出会いや交流の輪を広げる事を目的とします。

2、大正琴・ベルの演奏法や朗読劇の表現法を学びます。

3、会員はボランティア活動に積極的に参加し、生きがいのある地域社会作りに貢献します。

第7条（事業） この会は 前条の目的を達成するため次の事業を行います。

1、高齢者・障害者等の福祉施設を訪問し、音楽療法的コンサートや朗読劇を公演します。

2、地域や学校の交流事業に積極的に参加します。

3、ボランティア活動を通して 地域社会に積極的に係わって行く人材を育成します。

第8条（練習時間） 練習時間は次の通りです。

大正琴部門 月2回 1回60分間

ベル部門 月2回 1回90分間

朗読劇団部門 月2回 1回120分間

第9条（入会金） この会の入会金は1500円とし、入会手続き時に納入することとします。

但し 障害者及び障害者への協力者については入会金を免除します。

第10条（会費） この会の会費は月額とし、各部門毎に次の通りとし各当該月の初回練習日に納入することとします。

大正琴部門 2500円

ベル部門 2000円

朗読劇団部門 2000円

但し 障害者及び障害者への協力者については500円とします。

第11条（会費の特例） 第8条の練習を2ヶ月以上休む場合は事前に申し出た場合に限り、2ヶ月目以降の会費は免除することとします。

第12条（施行規約等） この規約に定めるものの他、運用を円滑にするための必要な事項は別に定めます。

この規約は平成9年4月1日より施行します。

附則

1、長期休みに係わる在籍料の廃止と会費の取り扱い改正（平成20年6月1日改正）

2、第11条の会費の取り扱いの改正及び文言整理（平成21年6月1日改正）